

## 【新居浜市災害・防災情報伝達システム（コミュニティ FM の開局）について】

### 事業経緯

防災拠点施設建設に伴う、消防・防災に関するシステムの構築計画において、国の補助事業等を模索している中、昨年10月12日付けの総務省通達により「災害情報伝達手段等の高度化事業」実証団体の公募があることがわかり、新居浜市として事業計画を策定してエントリーいたしました。その結果35団体の中から12月28日に本市の事業計画が採択され、事業の整備を進めております。

### 計画内容

防災・災害情報を住民に的確に伝達するための各種システムを提案いたしました。総務省に提案しました内容といたしましては次のとおり。

#### ◆携帯電話を利用した災害情報伝達アプリの開発

・「いんぷお新居浜」を改良し、スマートフォンのみならず通称ガラケーでの双方向による避難確認を可能とするもの

#### ◆河川・潮位カメラの高度化及び増設・自治会放送の高度化

・Wi - Max から LTE への交換を行い高度化を図る

#### ◆コミュニティ FM ラジオ局の開局

なお、この事業は総務省の無償貸与補助事業で、予算額は6千9百万円です。

### コミュニティ FM について

コミュニティ FM は、地域密着メディアとして、通常時は、行政や各種団体と連携して、地域の産業・行政情報など地域情報に特化した自主制作番組、市民参加型のコミュニティ番組の放送なども計画しています。そして、災害時など有事の際には、行政や地域と緊密な連携を図って、地域にとって有効な情報収集・伝達の手段として活用することができます。今回の事業の中で、これまで防災行政無線の屋外スピーカーでは難しかった屋内への情報伝達をより確実とするために自動起動機能付の防災ラジオを100台、土砂災害警戒区域の100世帯に配布して実証実験を行う予定です。残りの警戒区域の約100世帯には来年の出水期までに配布する予定です。その他につきましては市から補助金を出して市民に購入いただきたいと考えております。

開局に向けて免許申請しておりましたケーブルテレビ事業者（ハートネットワーク）に対し、8月30日に四国総合通信局から予備免許が付与され、周波数は78.0メガヘルツとなっております。現在、市庁舎及びあかがねミュージアム内にコミュニティ FM 設備の整備が完了し、11月1日よりコミュニティ FM の事前放送を開始する予定としております。本格的な運用開始につきましては、来年4月1日を予定しております。

新しい取り組みである今回の情報伝達高度化事業が、市民に愛され親しみを感じていただき、災害時には有効な情報伝達手段のひとつとして定着できるよう努めてまいります。